

2023年1月31日

「くはまぎん」脱炭素私募債～森と水源を守る～の取扱開始について

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也）は、金融サービスを通じた地域社会の課題解決に向けた取り組みの一環として、「くはまぎん」脱炭素私募債～森と水源を守る～（以下「本私募債」）の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

本私募債は、お客さまによる私募債（※1）の発行を記念して、横浜銀行が発行金額の0.1%相当額を神奈川県「水源林整備費指定寄附金」（※2）に寄付する商品です。当行は本私募債を通じて多くの地域企業にSDGs達成や脱炭素社会の実現に向けた取り組みへの賛同を募るとともに、寄付金を通して県による水源林整備の取り組みを促進し、「はまぎんの森」（※3）を含めた豊かな森林と水源環境の保全に努めていきます。

神奈川県と横浜銀行は、2018年12月に「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、地域経済を担う県内中小企業への経営アドバイス・情報提供や神奈川県との協働施策を進めており、本私募債は、この取り組みの一環です。

横浜銀行は今後も、お客さまの多様な資金調達ニーズに応えるとともに、地域社会の課題解決に向けた取り組みに貢献していきます。

- （※1）私募債は、少数の投資家が直接引き受ける社債のことで、上場企業から非上場企業まで幅広く利用されている企業の資金調達方法の一つです。
- （※2）水源かん養機能や土壌の流出防止など、森林の公益的機能を高める水源の森林づくり事業をおこなうための大切な財源となる寄付金です。
- （※3）神奈川県の森林の豊かな恵みを次世代に引き継ぐ「かながわ森林再生50年構想」に賛同し、森林の再生に取り組む企業・団体である「森林再生パートナー」になることで、丹沢湖のほりにある県所有の森林のネーミングライツを取得して「はまぎんの森」と名づけています。

【本私募債の概要】

取扱総額	200億円（取扱総額に達した場合は、その時点で終了となります）
取扱期間	2028年3月31日（金）引受分まで（2023年3月29日（金）以降1年ごとに継続可否を判断します）
発行額	5千万円以上1千万円単位（ただし、5億円以上は1億円単位）
寄付内容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまによる私募債発行金額の0.1%に相当する金額を神奈川県による「水源林整備費指定寄附金」に寄付します。 ・横浜銀行からの寄付であり、お客さまの寄付金控除対象などには該当しません。

※本商品のご利用にあたっては、当行所定の審査があります。

※本商品についての詳細は、当行各支店へお問い合わせください。

以上

本件に関する照会先（報道関係）

横浜銀行 総合企画部 コーポレートコミュニケーション推進室 TEL：045-225-1141